

産業廃棄物処理施設設置許可証

令和元年12月27日

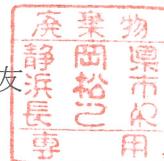
住 所 静岡県浜松市北区細江町中川1930番地4

名 称 株式会社 富士エコサイクル

代表者の氏名 代表取締役 菅沼 宏充

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条第1項の規定により、設置の許可を受けた
産業廃棄物処理施設であることを証する。

浜松市長 鈴木 康友



許可の年月日	令和元年12月27日	許可番号	第190507021号
施設の種類及び 処理する産業廃 棄 物 の 種 類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条 第7号に規定する廃プラスチック類の破碎施設 廃プラスチック類 以上1種類		
設 置 場 所	浜松市北区細江町中川1930番4		
処 理 能 力	廃プラスチック類：14.4t/日		
許 可 の 条 件	*****		
規則第11条第8 項の規定による許 可証の提出の有無	無		
留 意 事 項	1. 施設の設置に当たっては、各種関係法規を遵守すること。 2. 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示 を受けること。 3. 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		